

広報

No.611

るすつ



るすつ保育所 発表会

11月8日、るすつ保育所の発表会が行われました。会場の留寿都村公民館ホールには、たくさんの保護者の方がみえ、子どもたちの元気な発表を楽しんでいました。練習を重ねたお遊戯や劇を楽しそうに発表する子どもたちに、会場からはたくさんの拍手が送られました。

2014
12

●平成26年度上半期 わたしたちの村の財政状況をお知らせします

わたしたちの村の 財政状況 をお知らせします

平成26年度上半期

村では、「村の家計簿」ともいえる村の財政状況を知っていただくため、年に2回（6月と12月）広報するつでお知らせしています。

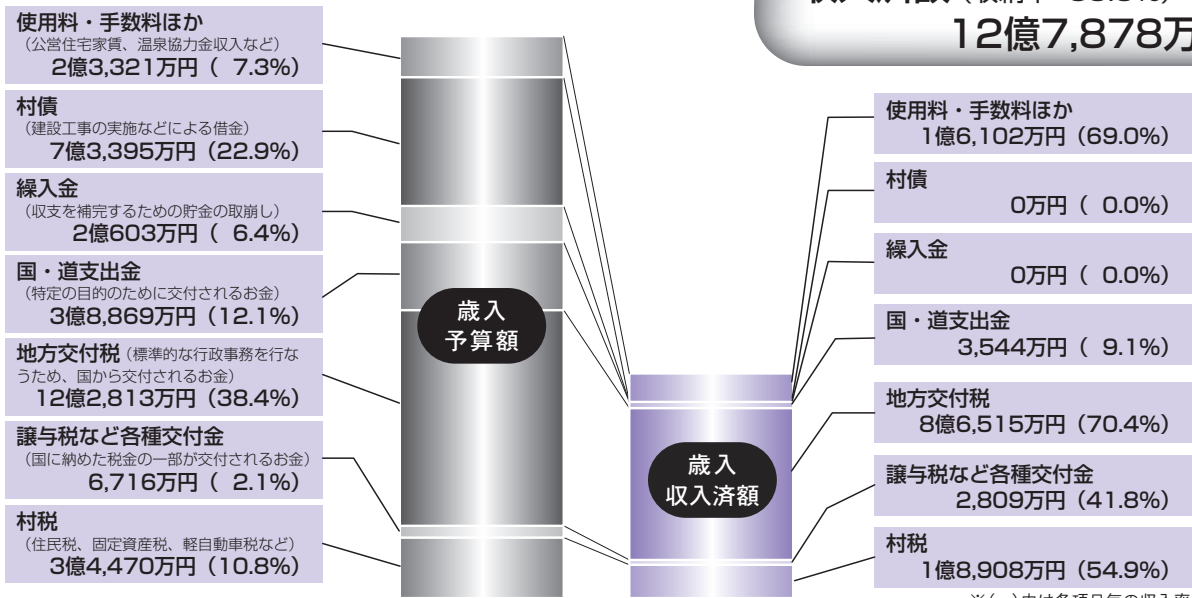
今回は、平成26年度の上半期（平成26年4月～26年9月末現在）についてお知らせします。

一般会計の歳入・歳出予算額、収入済額・支出済額は次のグラフのとおりです。

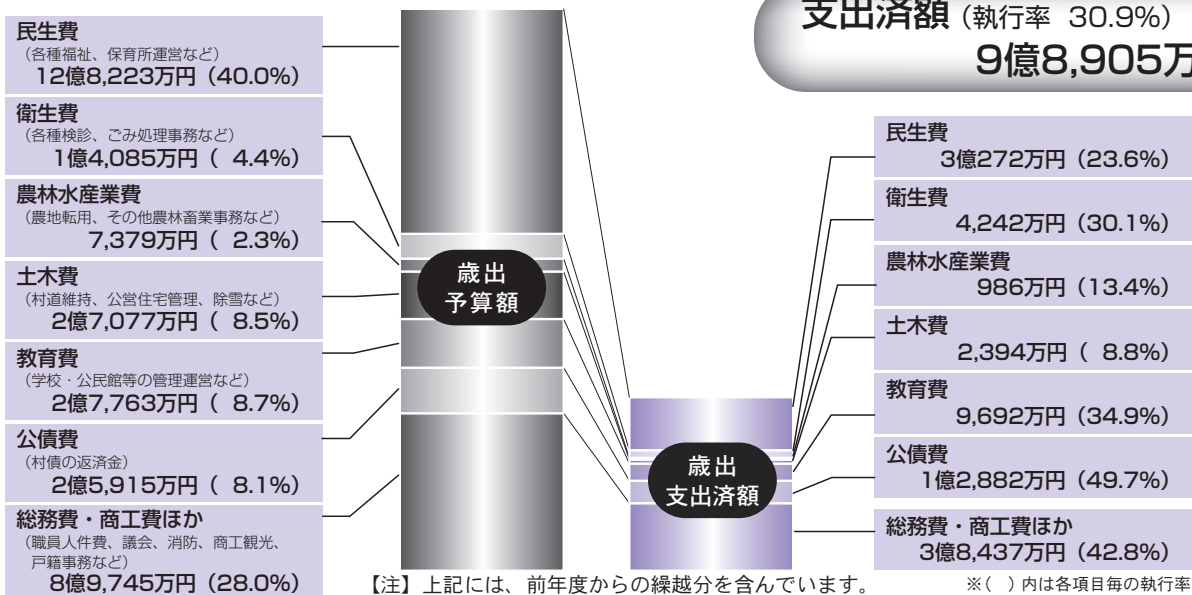
平成26年度の一般会計予算は、前年度繰越事業額3,456万円を含め、当初31億4,895円でスタートしました。その後、補正予算により、平成26年9月30日現在の予算現額は32億187万円となっています。

一般会計

収入済額（収納率 39.9%）
12億7,878万円



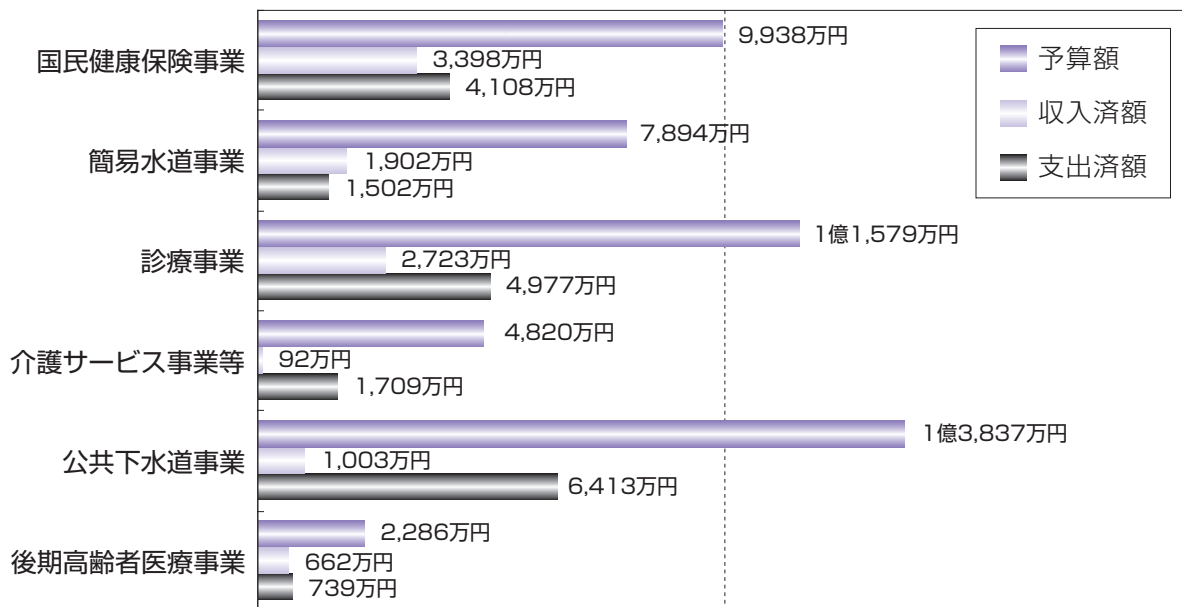
一般会計予算額
32億187万円



特別会計の歳入・歳出予算額、収入済額・支出済額は次のグラフのとおりです。

特別会計とは、特定の事業を行う上で一般会計と切り離して別個に処理する会計をいいます。現在、村においては、『国民健康保険事業』、『簡易水道事業』、留寿都診療所を運営するための『診療事業』、地域包括支援センターなどを運営するための『介護サービス事業等』、『公共下水道事業』、『後期高齢者医療事業』の6つの特別会計があります。

特別会計



【注】各特別会計において、支出済額に対する収入不足額は、一般会計から一時運用金（一時的な会計間の資金の繰替）により補っています。

村債残高

平成26年9月末現在、村が事業を行うために借り入れた資金の残高は次のとおりです。

残高 36億9,926万円
 内訳 一般会計 24億8,342万円
 特別会計 12億1,584万円
 ※住民1人あたりの残高 197万円

一時借入金

平成26年9月末現在、一時的な運転資金として借入れている借入金の残高はありません。

平成26年9月末借入残高 0円

村有財産

平成26年9月末現在、村で保有している土地や建物などの財産は次のとおりです。

土地 12,285,181㎡
 公園、村の建物敷地など

建物 44,812㎡
 庁舎、学校、村営住宅など

基金 13億6,152万円
 財政調整基金、減債基金など
 ※住民1人あたりの残高 73万円

有価証券等 6億7,602万円
 株券、出資金など

北海道備荒資金組合納付金
 1億5,251万円
 ※住民1人あたりの残高 8万円

平成27年1月から

燃やせるごみの分別方法が変わります



～燃やせるごみは平成27年3月から固形燃料化します～

留寿都村ではごみの分別収集を行っていますが、そのうち「燃やせるごみ」については倶知安町清掃センターで焼却処理されています。しかし、当初から予定されていた倶知安町清掃センターの使用期限である平成27年3月をむかえることから、羊蹄山ろく7町村で構成される「羊蹄山麓地域廃棄物広域処理連絡協議会」では今後の処理について協議をしてきました。その結果、平成27年3月から「燃やせるごみ」の処理方法を固形燃料（RDF）化することとなりました。現在、固形燃料化の処理を民間事業者に委託し、倶知安町内で処理施設の整備をしているところです。

燃やせるごみから 固形燃料（RDF） になるまで

各家庭などから出された燃やせるごみは、手作業で選別され、固形燃料化できない燃やせるごみは除外されます。選別されたごみは、破砕機にかげられたあと、乾燥させ、圧縮して固めて固形燃料（RDF）になります。このようにしてできた固形燃料は、工場などで燃料として使われます。

1月からの 燃やせるごみの 分別方法

上記のように燃やせるごみは固形燃料化されますが、燃やせるごみの中には、固形燃料化できないごみが含まれています。それらのごみは手作業により除外されますが、作業員の衛生面などを考えて、次のように分別方法を変更しますのでご協力をお願いいたします。

変更します!

衛生ごみ（介護・赤ちゃん用の紙おむつや生理用品・パットシート）は分別してください

衛生ごみは、引き続き燃やせるごみの区分ですが、固形燃料化できないことから、お手持ちの半透明な袋にまとめた上で、燃やせるごみの袋（指定袋）に入れてください。ただし、他の燃やせるごみと混同しない場合は、衛生ごみを直接燃やせるごみの袋（指定袋）に入れても構いません。

【衛生ごみの出し方】

① 衛生ごみが多量の場合

他の燃やせるごみとは別の燃やせるごみの袋（指定袋）に入れて出す



② 衛生ごみが少量の場合

お手持ちの半透明な袋に入れて、それを他の燃やせるごみの袋（指定袋）の中に入れて出す

燃やせるごみ



生理用品



◀ 倶知安町内で整備されている
固形燃料製造機器



**柑橘類の皮 玉ねぎの外皮 貝殻
ごみもごみのしんなどには生ごみへ**

これまで燃やせるごみとしていた、みかんなどの柑橘類の皮、玉ねぎの外皮、貝殻、とうもろこしのしんなども含めて、台所から出る残飯や調理くずは全て生ごみとして分別してください。

生ごみなどの水分、塩分のあるものは固形燃料化の妨げとなることから、燃やせるごみには入れないよう
をお願いいたします。



固形燃料(RDF)化 のシステム

固形燃料は英語で、RDF
(Refuse Derived Fuel) 一般廃棄物由来燃料) といいます。

す。石灰などに替わる燃料として工場などで利用されています。RDF中に生ごみが混入すると燃料の腐敗がおきることや、塩分混入による焼却時のダイオキシン発生のおそれなどが問題となったこともあり、ごみ分別の徹底や技術の進歩により各地で固形燃料化方式が選ばれるようになってきました。

従来、燃やせるごみは焼却灰として留寿都村の最終処分場に埋め立てられていたが、固形燃料化されると埋め立てする必要がない分、最終処分場を長く使用できるようにもなります。また、CO₂削減も期待でき、地球に優しい処分方法ともいえます。

今後も、ごみの分別と減量化にご協力をお願いいたします。

ごみの分別に
詳しい問合せ

▶ 住民福祉課

平成26年度 留寿都村功労者表彰

11月6日、留寿都村公民館で平成26年度留寿都村功労者表彰式が行われました。功労者表彰は、本村の政治・産業・経済・文化・社会などの振興に寄与又は公益の増進にご尽力頂いた方々に贈られるもので、昭和39年度から実施し、これまでに延べ249名の方々や団体が表彰されています。



自治功労者
故吉田 好男氏

昭和62年7月から平成26年6月までの27年間の永きにわたり、留寿都村スポーツ推進委員として、村のスポーツ振興に尽力されました。特に柔道を中心に活動され、スポーツ指導を通じた青少年の健全育成にも多大なご貢献をください。指導者として後進の育成に尽力されました。ご功績に敬意と感謝を申し上げますとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。



自治功労者
吉田 薫氏

平成11年7月から平成26年7月までの15年間の永きにわたり、留寿都村農業委員会委員として、村の農業振興のため、地域における農地の権利移動許可や転用業務等を中心に優良農地の確保と有効利用を通じて地域農業の振興に尽力されました。さらに、平成17年から平成26年までの3期9年間を留寿都村農業委員会会長として会の審議、運営に当たられるなど、本村の基幹産業である農業の発展に大変なご尽力を賜りました。



社会功労者
石川 博義氏

平成6年4月から平成26年4月までの20年間の永きにわたり、社会福祉法人留寿都村社会福祉協議会評議員及び理事として、また、平成10年4月から16年間は、当協議会の会長も務められ、ボランティアの育成などの地域福祉振興事業やふれあい広場の開催事業はもとより、広く社会福祉協議会の活動運営を通じ、人に優しい安心・安全な地域づくりに多大なご貢献を賜りました。



自治功労者
五十嵐一裕氏

昭和57年5月から平成25年10月までの31年間の永きにわたり、留寿都消防団員として豊富な経験、知識をもつて災害の未然防止と被害の拡大を防ぎ、幾多の火災・災害から村民の生命・財産を守るため昼夜を分かたず献身的に尽力されました。さらに、平成10年2月から班長として、平成14年8月から部長として、平成21年4月から分団長として手腕を発揮され、地域に根ざした消防活動に尽力されました。

るすつ子どもセンター

ぽっけ

保育所
子育て支援センター
放課後児童クラブ
小型児童館

▼児童館遊戯室の梁^{はり}に使われる大きな木と一緒に記念撮影



平成27年5月のオープンに向けて建設中のるすつ子どもセンター「ぽっけ」。今月は10月に行われた子どもたちの工事現場見学会と植樹体験会についてお知らせします。「ぽっけ」に使われている木材量は約304m³。木をたくさん使用した温かみのある施設です。

木のぬくもりを感じる施設

10月9日、るすつ保育所の年長児と放課後児童クラブの子どもたちが、子どもセンター「ぽっけ」の工事現場を見学しました。

最初に留寿都村で育った木を使って、大きな一枚板（集成材）にするまでの過程を学び、実際に工事現場では集成材の大きさや手触りを確認しました。児童館遊戯室に使用される最も大きな梁^{はり}は参加した子どもたち全員が乗れる大きさ。この板に子どもたち一人ひとりがメッセージを記念に書きました。建物が完成するとメッセージは見ることはできませんが、子どもたちはイラストを描いたり、「みんなで遊びたい」「はやく作って」などのメッセージを残してくれました。

「ぽっけ」で使用される木材の多くは、橿負山の麓にある留寿都村で育った木を使用しました。建物が完成したら、随所に使われている木に触れてみてください。

子どもたちの見学会の様子は三井住商建材(株)の下記ホームページでも紹介されています。動画もありますのでご覧ください。
<http://summit-hr.com/news/detail.php?id=275>



未来の子どもたちのために

10月24日、るすつ保育所の年長児と留寿都小学校の1～3年生が植樹を行いました。「ぽっけ」に使用する木材を伐採した橿負山の麓に、およそ100本のカラマツの木を植えました。

今回「ぽっけ」に使用するために伐採した木は樹齢50年以上のもので、これ以上大きく成長することはありません。

今年子どもたちが植えた木は、50年後、子どもたちと共に大きく成長し、未来の子どもたちに必要な森や資源となってくれることでしょう。



後期高齢者医療制度のお知らせ

～保健事業実施計画に関する住民意見募集について～

北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画（案）に関する 住民意見募集について

北海道後期高齢者医療広域連合は、道内179市町村との連携のもと、後期高齢者医療制度を運営している特別地方公共団体です。

このたび、広域連合では、被保険者の皆様が、地域において自立した生活を少しでも長く送ることができるよう、効果的で効率的な保健事業を積極的に進めていくための、「北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画（案）」を策定しました。

この保健事業実施計画の策定にあたり、次のとおり広く住民の皆様からご意見を募集します。

◆募集案件について

【募集案件】 『北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画（案）』について

【募集期間】 平成26年12月10日～平成27年1月9日（必着）

◆公表する資料について

『北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画（案）』

◆資料及び募集要領の入手方法について

意見募集の開始日から、北海道後期高齢者医療広域連合ホームページ
(<http://iryokouiki-hokkaido.jp>)に掲載するとともに次の場所で配布しています。

- ・北海道後期高齢者医療広域連合（住所については、下記お問合せ先参照）
- ・留寿都村役場保健医療課介護保険係

お問合せ先

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
電話 011-290-5601

お住まいの市区町村
留寿都村役場 保健医療課 介護保険係
電話 0136-46-3131

介護保険の要介護認定者の障害者控除について

障害者手帳等の交付を受けていない65歳以上の高齢者で、介護保険の要介護認定を受けている方のうち、寝たきり状態などで身体障害者に準じる場合や認知症などで知的障害者に準じる場合など、税の申告の際に障害者控除の適用を受けられることがあります。

障害者控除の適用を受けるには、村長が交付する「障害者控除対象者認定書」を申告する際に提示する必要があります。認定書の交付を受けるには申請が必要となりますので、詳しくは役場保健医療課介護保険係(電話0136-46-3131)までお問合せください。



【注意】

- 1 要介護認定を受けていても、必ず障害者控除の対象になるとは限りません。一定の基準に該当する方が対象となります。
- 2 すでに同程度の障害区分に該当する障害者手帳等を持っている方は、手帳の提示により控除が受けられますので申請の必要はありません。
- 3 要介護認定の更新により、要介護度が軽くなったり重くなったりした場合、認定内容の変更もしくは対象外となることがあります。要介護認定結果が前回と変更になった場合は、保健医療課介護保険係までお問合せください。

平成27年1月診療分から70歳未満の方の自己負担限度額が一部変更されます。

これまで、70歳未満の方の自己負担限度額は、所得に応じて3段階に区分されておりましたが、平成27年1月診療分より5段階に変更されることとなりました。

平成26年8月1日以降に限度額適用認定証を交付された方につきましては、後日、平成27年1月以降適用される認定証を郵送いたしますので、現在お持ちの認定証と差し替えをお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、後志広域連合国民健康保険課もしくは役場保健医療課にお問合せください。

- ※1 限度額適用認定証は、保険適用される医療費が対象となります。
- ※2 国民健康保険税を滞納している場合は、限度額認定証の交付ができない場合があります。
- ※3 70歳以上の方の自己負担限度額については変更ありません。



別表 自己負担額の算出表

○平成26年12月診療分まで

区分		総所得金額	3回目まで	4回目以降
A	上位所得者	600万円を超える	150,000円+(医療費-500,000円)×1%	83,400円
B	一般	600万円以下	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
C	低所得者	住民税非課税世帯	35,400円	24,600円



○平成27年1月診療分から

区分		総所得金額	3回目まで	4回目以降
ア	上位所得者	901万円を超える	252,600円+(医療費-842,000円)×1%	140,100円
イ		600万円を超え901万円以下	167,400円+(医療費-558,000円)×1%	93,000円
ウ	一般	210万円を超え600万円以下	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
エ		210万円以下	57,600円	44,400円
オ	低所得者	住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※「医療費」とは、診療を受けた10割分の額となります。

※4回目以降とは、高額療養費の該当が12か月以内に3回以上となった場合の4回目以降の限度額となります。

お問合せ先 役場保健医療課保健医療係 電話0136-46-3131

けんこう だより

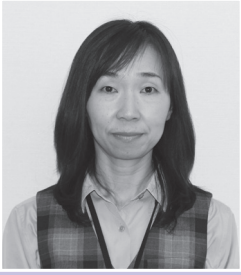


今月のテーマ

運動教室の紹介



今月の執筆者



地域包括支援センター主幹
仙北谷 明美

地域包括支援センターでは65歳以上の高齢者を対象に月1回、公民館ホールで運動教室「いきいき体力アップ教室」を開催しています。洞爺協会病院でリハビリを指導する理学療法士に運動指導をお願いし、偶数月は運動のみ、奇数月は運動と留寿都歯科診療所の歯科医師から歯や口腔のケアについてお話をさせていただきます。

参加されている方の人数は毎月約20人から25人程度、年齢は70歳代から80歳代の方が中心になります。

教室では、血圧測定や健康状態の確認を行った後、理学療法士と一緒に体を動かしてセラバンド（ゴム製のバンド）やボールを使用しての運動を行います。途中、休憩をはさみますが全体で1時間程度の運動を行っています。

歯や口腔のケアについては、歯磨きのポイントや入れ歯の手入れ方法等、自分の歯をできるだけ保ち口の健康を守るためのお話をしています。高齢者になると入れ歯を使用している方も多くなりますが、入れ歯が合わなくなり噛むことが十分できなくなると食事の内容も変わってきます。少しずつ栄養面の偏りが出てきて体調を崩してしまう原因になることがあります。

噛む力や飲み込む力、唾液の量な

ど口の機能を保つことはからだ全体の調子を整えることにもつながりますので、介護を必要とする状態になることを防いでいく介護予防の取り組みの一つとなります。

運動教室参加についての 相談は、地域包括支援センターまで

これから、冬になり雪道になると転倒などの心配から外出する機会が少なくなり体を動かす時間も短くなります。教室の参加について「もう年だから」「人の中に出て行くのが苦手だから」と考える方もいらっしゃると思いますが、普段の運動のきつかけ作りや見直しをしていく機会にもなると思いますので参加についてご相談ください。元気な方や近くにお住まいの方は運動だからと歩いて来られる方もいますし、参加にあたって公民館までの送迎が必要な方については送迎の対応もしています。

いつまでも住み慣れた地域で元気に生活していくため、地域包括支援センターは高齢者の介護、健康、暮らしに係わる心配事の相談、介護保険サービスの利用や認知症の介護に関する相談など高齢者の生活に係わ

る様々な相談に応じていますのでご連絡ください。

▼ゴム製バンドを使って筋肉を効果的に鍛えます。



地域包括支援センター 事務所

●留寿都村字留寿都176番地
4（役場庁舎横 留寿都村社会福祉協議会 2階）

●電話

0136-4712277

※訪問等で不在の場合は、役場保健医療課（電話：0136-46-3131）にご連絡ください。

●開設時間

月～金

午前8時45分～午後5時30分
（土日、祝日、年末年始は休業）

平成27年度から

軽自動車税の税率が変わります

税制改正により、平成27年度から、軽自動車税の税率が次のとおり変更になります。

車 種		税 率 (年額)	
		現行税率 (平成26年度まで)	新税率 (平成27年度から)
原動機付自転車	(排気量50cc以下)	1,000円	2,000円
	(50cc超90cc以下)	1,200円	2,000円
	(90cc超125cc以下)	1,600円	2,400円
	(ミニカー)	2,500円	3,700円
2輪の軽自動車・2輪の軽トレーラー		2,400円	3,600円
2輪の小型自動車		4,000円	6,000円
もっぱら雪上を走行する車		2,400円	3,600円
小型特殊自動車	(農耕作業用)	1,600円	2,400円
	(その他)※フォークリフトなど	4,700円	5,900円

また、4輪車などの軽自動車は、平成27年4月1日以降に新規登録する車両から次のとおり税率が変更になります。

ただし、平成27年3月31日までに新規登録した（初めて車両番号の指定を受けた）車両は、登録後13年までは現行税率のままです。

なお、新規登録した（初めて車両番号の指定を受けた）月から13年を経過した車両（電気軽自動車等を除く）は、平成28年度から次の表のとおり経年重課税率が適用されます。

車 種		税 率 (年額)		
		現行税率 (平成27年3月31日までの登録車)	新税率 (平成27年4月1日以降の登録車)	経年重課 (登録後13年超の登録車)
3輪		3,100円	3,900円	4,600円
4輪乗用	(自家用)	7,200円	10,800円	12,900円
	(営業用)	5,500円	6,900円	8,200円
4輪貨物	(自家用)	4,000円	5,000円	6,000円
	(営業用)	3,000円	3,800円	4,500円

※経年重課はH28年度から

廃車・名義変更の手続きはお早めに

軽自動車税は、毎年4月1日現在登録のある車両をお持ちの方に年税額が課税されます。

4月2日以降に廃車や名義変更の手続きをされても、自動車税のような月割課税の制度はなく、その年度分の税金を納めていただくことになります。

また、3月になると手続きの窓口が混み合いますので、早めに手続きをお済ませください。

軽自動車税に関する問合せ先：税務課（電話：0136-46-3131 内線182）

村長とお話しませんか？

村長出前懇談会を実施します

団体やグループの集まりなどに村長が出向き、お話をする村長出前懇談会を実施します。村長とお話したい、村政について聞きたいことや要望があるなどテーマは問いません。概ね7名以上の団体またはグループで、開催希望日の約2週間前までに役場企画課へお申し込みください。日程調整後、開催のご連絡をいたします。なお、開催日は平成27年1月20日以降になります。詳しくは役場企画課までお問合せください。

○問合せ 役場企画課 電話 0136-46-3131 (代表)



12月は「納税推進強調月間」です

留寿都村は、12月を「納税推進強調月間」とし、村税の滞納整理に積極的に取り組みます。

皆さんに課税されている税金は、道路・上下水道・公営住宅・公園などの整備、社会福祉・医療制度などの充実や教育の振興など、私たち住民が健康で文化的な暮らしができるよう、様々な活動に使われている貴重な財源です。

納期限を過ぎた村税の納付がまだお済みでない方は、早急に納付してください。

▶悪質滞納者への対応

留寿都村は、収納のための対策をさらに強化します。「負担能力がありながら納付しない者」や「滞納の原因が必ずしも生活困窮でない者」といった悪質と思われる滞納者に対しては、今後一層厳しい姿勢で臨みます。

納期限を過ぎても村税を納付していただけない場合は、預貯金、自動車、生命保険、不動産等財産の差押えを行うこととなります。

●納税に関するご相談はこちらまで

役場税務課 電話0136-46-3131 内線181

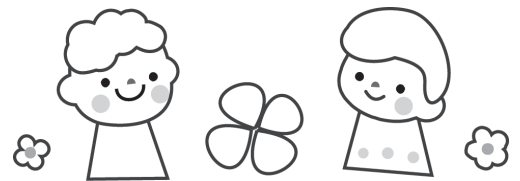
平成26年12月1日から

「児童扶養手当法」の一部が改正されました

これまで、公的年金[※]を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

児童扶養手当を受給するためには、申請手続きが必要となります。

※ 遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など



今回の改正により新たに手当を受け取れる場合

- ・ お子さんを養育している祖父母等が、低額の老齢年金を受給している場合
- ・ 父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- ・ 母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合

など

<参考：児童扶養手当の月額> (平成26年4月～)

- ・ 子ども1人の場合
全部支給：41,020円
一部支給：41,010円～9,680円 (所得に応じて決定されます)
- ・ 子ども2人以上の加算額
2人目：5,000円、3人目以降1人につき：3,000円

支給開始日

- ◆ 手当は申請の翌月分から支給開始となります。ただし、これまで公的年金を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった方のうち、平成26年12月1日に支給要件を満たしている方が、平成27年3月までに申請した場合は、平成26年12月分の手当から受給できます。
- ◆ 平成26年12月～平成27年3月分の手当は、平成27年4月に支払われます。

詳しくは、役場住民福祉課住民福祉係へお問合せください。

地域おこし協力隊

活動レポート

毎月の活動内容をお知らせします



第30回

チャリティーカラオケの夕べ

10月10日、18時から留寿都村公民館で「第30回チャリティーカラオケの夕べ」が開催されました。留寿都村のラビット演芸クラブのご推薦をいただき、私も実力不足ながら参加させていただきました。歌える歌謡曲が少ない中、今は懐かしい三浦洸一さんの「踊子」を皆様の前でご披露させていただきました。

今までの人生で多くの人を前に歌う経験も全くなく、他の出演者には、遠く及ばない私でしたが、村民の皆様方の暖かい声援と拍手のおかげで、あまり上がることもなく無事に歌い終えることができました。私にとってとても新鮮で、貴重な留寿都村での経験となりました。写真は、ステージで歌をご披露していた時の風景です。



地域おこし協力隊員

片山 健司さん

ブログURL

<http://www.iju-join.jp/chiikiokoshi/blog/4214/>



観光協会のホームページにもアップしましたが、黒田山中からの星空と夜霧の写真です。



ヒグマに遭遇

先日、撮影で山に入った時に貴重な体験をしました。星空を撮影するために1週間連続で黒田林道を上がって入山。ようやくそれなりの撮影ができ、23時30分頃に下山。車で走っていると2頭の鹿が飛び出してきました。ヘッドライトに照らされ、彼らは懸命に逃げています。疲れてボ～っとしていたのですが、なんとなく逃げ方がおかしい。横幅も広くてモコモコしている気がする。もしかして…。車のスピードをあげて近づくとそれはヒグマでした！むこうも相当に慌てているようで、ひたすら道路に沿って逃げていきます。

スピードメーターを見ると45km。これじゃ人間が逃げられるわけがない…。

しばらく追いかけてこが続きましたが、道がカーブしているところで藪に消えていきました。

違うタイミングで熊を狙って撮影してみたいですが、予期せぬ時にふいに現れて欲しくないものです。



地域おこし協力隊員

間宮 邦彦さん

留寿都村観光協会 Facebook

<https://www.facebook.com/rusutsutourism?ref=hl>

10・11月の

ピック
アップ



地域食材を使ったお弁当作り

10月28日、留寿都小学校の5年生が、授業の一環で、地域の食材を活用したお弁当作りをしました。JAようていフレッシュ・ミズの会の方々に料理の作り方を教わりながら、かぼちゃ団子や豚肉の三色巻、きんぴらごぼうなど各グループで5品の料理を作りました。健康的な食事について考えることなどを目標に「ベントーボックスプロジェクト」として、自分たちで育てた食材なども使用しました。



第18回村民 パークゴルフ大会

10月12日、留寿都村体育協会主催の「第18回村民パークゴルフ大会」がふれあい公園パークゴルフ場で開催されました。当日は37名が参加し、3コースをプレーしました。大会結果は以下のとおりです。

総合優勝（個人）

- ・男性の部 高橋 昌巳さん
- ・女性の部 渡辺満利子さん

各部1位

- ・男性74歳以上の部 高橋 昌巳さん
- ・男性73歳以下の部 山上 忠孝さん
- ・女性の部 渡辺満利子さん
- ・中学生の部 加地 遊さん
- ・団体の部 遠田由喜雄さん
大久保廣雄さん
中村 咲子さん



11月4日

10月28日

10月22日

10月12日

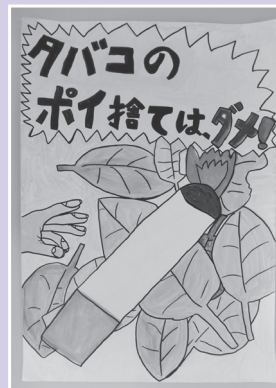
陶芸教室

11月4日、留寿都村教育委員会主催の「陶芸教室」が行われ、午前の部と午後の部を合わせて9名が参加しました。留寿都村在住の陶芸家 今村 史朗氏に教わりながら、参加者は1kgの粘土から、湯呑みなどを制作しました。できあがった作品は1月に公民館で開催される公民館まつりで展示されます。また、11月1日には、なんでもチャレンジクラブで子どもたちなど17名が陶芸を行いました。作品は同じく公民館まつりで展示されます。



火災予防ポスター展 正源綾乃さん入選

平成26年度羊蹄山ろく消防組合「火災予防ポスター展」において、中学生208点、小学生376点の応募の中から、留寿都小学校5年生の正源綾乃さんの作品が佳作に選ばれ、10月22日に留寿都小学校で授与式が行われました。



の作品が佳作に選ばれ、10月22日に留寿都小学校で授与式が行われました。



高齢者ふれあい交流会

11月10日、社会福祉協議会主催の「高齢者ふれあい交流会」が洞爺湖温泉のホテルで開催されました。村内在住の75歳以上の方、57名が参加し、ようてい地域消費生活相談員の方の「身近な悪質商法について」の講演を聞いた後は、温泉と食事などを楽しみました。



11月14日

11月10日

ほっとなサロン ういず・ゆー

毎月1回女性団体連絡協議会が主催する「ほっとなサロン ういず・ゆー」では、11月5日に高齢者生活支援ハウスで、留寿都駐在所の小島所長を迎え、詐欺の被害に遭わないために、色々なケースのお話をしていただきました。また、交通安全に対しても「車の運転手によく見える反射テープなどを身に付けて自分を守ってください」と分かりやすく教えていただきました。



11月8日

11月5日

健康太極拳教室

11月14日、健康スポーツ教室が公民館で行われました。今回の内容は前回に引き続き「健康太極拳」で、佐々木 博之氏を講師に招き、8名が参加しました。ゆっくりとした動作で股関節や体のバランスを整える効果があり、今回は正式な太極拳のカリキュラムをひと通り学びました。慣れない動きに苦労しながらも、参加者は楽しみながら体を動かしていました。



るすつ保育所 発表会

11月8日に留寿都村公民館で行われたるすつ保育所の発表会では、かわいらしい衣装を着た子どもたちが元気にお遊戯や劇を披露しました。



お知らせ

お問合せ先

留寿都村役場 0136-46-3131
 留寿都村教育委員会 0136-46-3321
 留寿都診療所 0136-46-3774
 地域包括支援センター 0136-47-2277
 羊蹄山ろく消防組合留寿都支署 0136-46-3304
 後志広域連合介護保険課 0136-55-8013

税務課 (庁舎②番窓口)

家屋の新築等がある場合はご連絡ください

家屋の新築または増築があった場合は、役場税務課までご連絡ください。翌年からの固定資産税を計算するために家屋の評価をさせていただきます。
 ご連絡をいただければ、都合のよい時間を相談の上、役場税務課職員が伺います。(役場から連絡訪問をすることもあります。)
 家屋を取り壊した場合、所有権を移転した場合もご連絡ください。

納期 限

12月25日(木)

介護保険料第6期納期限

※介護保険料については、後志広域連合介護保険課までお問合せください。
 12月25日(木)

村・道民税第4期納期限

国民健康保険税第7期・後期高齢者医療保険料第7期納期限

忘れずに納めましょう

産業課 (庁舎⑤番窓口)

ルスツ温泉年末年始の営業についてお知らせします

年末年始のルスツ温泉の営業についてお知らせします。本年もたくさんのご愛顧ありがとうございました。年始は平成27年1月4日(日)から通常営業となります。

・平成26年12月31日(水) 17時までの営業
 ・平成27年1月1日(木)～3日(土) 休業

総務課 (庁舎⑥番窓口)

役場庁舎年末年始閉庁のお知らせ

年末年始に伴い、役場庁舎は平成26年12月31日(水)から平成27年1月5日(月)まで閉庁となります。閉庁時でも、出生届、死亡届、婚姻届などの届出の受付や埋火葬許可証の交付などの業務を扱いますので、ご用の方は左記までご連絡ください。

・9時から17時まで 役場庁舎
 ☎0136-46-3131
 ・17時から翌朝9時まで 協和総合管理(株)倶知安営業所 ☎0136-23-2054

企画課 (庁舎⑦番窓口)

平成26年工業統計調査を実施します

平成26年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成26年12月31日時点で実施します。工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用すること

とは絶対ではありません。調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御協力をよろしくおねがいたします。調査の対象となる事業所には、12月中に調査員が調査票をお届けします。

教育委員会

公民館年末年始閉館のお知らせ

年末年始に伴い、平成26年12月31日(水)から平成27年1月5日(月)まで公民館を閉館します。この期間は図書室のご利用もできませんのでご了承ください。

武道館年末年始閉館のお知らせ

年末年始に伴い、平成26年12月31日(水)から平成27年1月5日(月)まで武道館を閉館します。

他機関からのお知らせ

歯科医院の年末年始休日当番診療所

○羊蹄山麓支部の年末年始の当番診療所は以下のとおりです。なお、診療時間は9時から昼12時までとなっておりますので、ご注意ください。

- 12月29日 菊地歯科医院京極診療所(京極町京極4-2-3 ☎0136-42-3130)
- 12月30日 やまだ歯科医院(蘭越町蘭越1-7-1-4 ☎0136-57-5888)
- 12月31日 京極ようてい歯科(京極町字京極2-1-6 ☎0136-41-2222)
- 1月1日 村山歯科真狩診療所(真狩村字真狩35 ☎0136-48-2525)
- 1月2日 伊藤歯科医院(倶知安町北1西2 ☎0136-22-1595)
- 1月3日 中川歯科医院(倶知安町南1東3 ☎0136-23-2200)

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。日本人拉致容疑事案をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題について、関心と認識を深めましょう。

○問合せ先 俱知安警察署

☎0136-22-0110

古い照明器具をお持ちの事業者の皆様へ

昭和52年3月以前に取り付けられた照明器具の中には、PCB（ポリ塩化ビフェニル）を含んだ安定器を使用しているものがあります。PCBはカネミ油症をはじめとして、発がん性や肝障害などの健康被害を生じる物質であり、分解されにくい性質から、「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約」（POPs条約）により我が国を含めて国際的に使用を禁止し適正な処理を進めている物質です。POPs条約では平成40までの処理完了を、国内法であるPCB特別措置法では平成39年までの処理完了を定めています。また、老朽化に伴い破裂事故が度々起きていることから、速やかな交換が必要です。

一般社団法人日本照明工業会のホームページ（<http://www.jima.or.jp/>）を参考に、貴社所有の照明器具の安定器をご確認ください。

12月・1月の健康カレンダー

12月 17日水	4種混合・ヒブ・小児用肺炎球菌予防接種 受付/13:00~13:15 場所/診療所 健康スポーツ教室 (フロアアカーリング) 時間/19:00~20:30 場所/公民館
12月 18日木	乳児健康診査・歯科健康診査 受付/13:00~14:30 場所/公民館
12月 22日月	いきいき体力アップ教室(対象者65歳以上) 受付/13:30 場所/公民館
1月 7日水	4種混合・ヒブ・小児用肺炎球菌予防接種 受付/13:00~13:15 場所/診療所
1月 14日水	4種混合・ヒブ・小児用肺炎球菌予防接種 受付/13:00~13:15 場所/診療所
1月 15日木 16日金	特定健康診査及び胃がん、肺がん、大腸がん 検診結果説明会 受付/13:30~16:00 場所/公民館
※予防接種につきましては、ワクチン確保の都合がありますので予約が必要となります。対象となる方へは個別にスケジュール表を送付していますので、そちらをご覧ください。実施を希望される日の1週間前までに診療所までご予約下さい。(診療所:電話0136-46-3774)	
※担当 健診等/保健医療課 いきいき体力アップ教室/地域包括支援センター 健康スポーツ教室/教育委員会	

12月の救急当番病院

(土曜日受付時間12:00~17:00、休日受付時間9:00~17:00)

12月6日(土)、7日(日)、13日(土)
14日(日)、20日(土)、21日(日)、
23日(祝)、27日(土)、28日(日)

俱知安厚生病院☎0136-22-1141

※夜間(17:00~21:00)は俱知安厚生病院が対応します。



しりべし弁護士相談センター (12・1月)

毎週水曜日/13:00~16:00

12月 10日、17日、24日

1月 7日、14日、21日、28日

※相談は事前予約制

※予約受付時間

月~金 10:00~16:00
(12:00~13:00を除く)

[住所] 岩内町字高台84番地3
(佐藤精肉店となり)

[電話] 0135-62-8373

○問合せ先

北海道後志総合振興局保健環境部環境生活課地域環境係
☎0136-23-1352

また、取り外したPCB安定器につきましては、北海道のホームページの「PCB廃棄物の処理」(<http://www.pref.hokkaido.jp/ks/jss/top/page/pcb.htm>)をご覧ください。適正な保管及び早期処理をお願いいたします。
※家庭用の照明器具の安定器には、PCBは使用されていません。

消費生活相談 あなたの家族は大丈夫ですか？

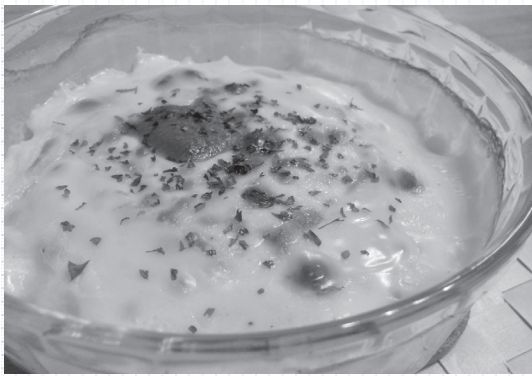
一人暮らしの高齢の親の自宅へ行ったら、健康食品とその契約書や払込票が見つかり、電話勧誘で健康食品の購入契約をしていたことがわかった。支払いは分割になっており、1回目の支払いは代金引換配達で既に払い終わっている。本人は色々な業者から電話勧誘を受けているようであるが、電話を切ると何を契約したのかよく覚えていない。残金を支払わなくてはいいかないか？という相談が全国の窓口にたびたび寄せられます。特に、同居していないお孫様が一人暮らしのご家族の様子を見に行ったときに契約が判明する事が多く、契約から相当時間が経過してしまっている場合が多いです。また、契約した本人はトラブルにあっているという認識が低く、問題が潜在化してしまう傾向があります。

トラブルを防ぐためにも日頃から高齢者本人の様子、言動などに気をつけ、少しでも変化に気付いたら高齢者本人に声をかけ、経緯などを確認しましょう。

トラブルや被害にあったのではと感じたり、困ったときは役場産業課や相談窓口にご連絡ください。

○問合せ ようてい地域消費生活相談窓口

相談員 池田/電話0136-44-1600



ほくほく♪ゆり根グラタン

*材料

- ・ゆり根・・・・・・・・・・ 3個
- ・玉ねぎ・・・・・・・・・・ 1個
- ・マカロニ・・・・・・・・・・ 50g
- ・牛乳・・・・・・・・・・ 100cc
- ・コンソメ・・・・・・・・・・ 120cc
(小さじ1/2をお湯で溶いたもの)
- ・溶けるチーズ・・・・・・ 適量
- ★ {
 - ・小麦粉・・・・・・・・・・ 25g
 - ・バター・・・・・・・・・・ 15g
 - ・牛乳・・・・・・・・・・ 220cc
 - ・コンソメ・・・・・・ 小さじ 1/2
- ・塩・コショウ・・・・・・ 少々
- ・乾燥パセリ・・・・・・ 少々

*作り方

- ①ゆり根は1枚ずつ洗い、2分ほど茹でる。マカロニを茹でておく。玉ねぎは薄切りにする。
- ②油を入れた鍋で玉ねぎに少量の塩を入れて透明になるまでじっくり炒める。
- ③②に①のゆり根を入れ、コンソメと牛乳を入れ軽く煮る。
- ④別の鍋に★を全て入れ、中火で泡だて器でよくかき混ぜながら、とろみがつくまで煮詰める。
塩・コショウで味を整える。
- ⑤③にマカロニを入れて混ぜる。
- ⑥耐熱容器に⑤を入れ、④のホワイトソースをかけ、上にチーズとパセリをかけて、220～250度のオーブンで約15分焼く。

焼いている時に表面のチーズが焦げるようでしたら、アルミホイルを被せてください。コンソメやチーズが入りますので、塩は控えめにするといいと思います。
 ゆり根は高血圧予防効果のあるカリウムが豊富に含まれ、食物繊維や鉄分も豊富です。冬に旬を迎えますので、これからの季節にぜひお試しください。

人口と世帯 (外国人を含む)

(平成26年10月末現在)

	人口	1,895 (前月比 -12)
	男性	946 (前月比 ±0) (内外国人：12人)
	女性	949 (前月比 -12) (内外国人：13人)
	世帯	881 (前月比 -9)

戸籍の窓 10月16日～11月15日届出分

こんにちは赤ちゃん

10月4日 佐藤 那知くん
 保護者/陽飛さん＝舞さん(北町)

お悔やみ申し上げます

11月5日 菱野 イネさん 満92歳(新町)

編集後記

今月号の表紙はるすつ保育所発表会の写真を掲載しましたが、毎年凝った衣装に楽しませてもらっています。今年も黒縁メガネに学ラン、ポップコーンを装い、カップの服に白いボンボンが付いた帽子など、子どもたちのかわいらしさをアップさせる衣装がたくさん。また、真剣な表情で踊る子や、満面の笑みで踊る子など個性が出る場所でもあります。公民館ホールは、保護者の方で満員状態で、ビデオカメラの台数も一家に一台という位に並んでいます。そんな中、広報の腕章を付けて最前列に行くのが申し訳ないですが、広報に掲載された写真はJPEGデータでメールなどで送れますので、お気軽に担当までお問合せください。